



令和7年11月6日

区立幼稚園集約化等計画 進捗状況と今後の予定について

世田谷区教育委員会事務局
乳幼児教育・保育支援課



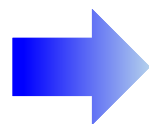
1 区立幼稚園・認定こども園の現状及びそれを取り巻く状況の変化①

(1) 「区立幼稚園・認定こども園の入園者数の減少」と「配慮を要する児童の割合の上昇」

- ・ 区立幼稚園等では、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化や未就学人口の減少等により入園児数の減少が顕著となっています。
- ・ 在園児に占める配慮を要する児童(以下、要配慮児という)の割合が相対的に上昇しています。

★ 定員の充足率

平成30年度 73%
(844人)



令和7年度 27.6%
(262人)

★ 在園児に要配慮児の占める割合

平成30年度 14.7%
(124人)



令和7年度 23.3%
(61人)

1 区立幼稚園・認定こども園の現状及びそれを取り巻く状況の変化②

(2) 私立幼稚園入園児の減少

★ 少子化、共働き世帯の増加傾向などにより、**区立だけでなく私立幼稚園の入園児数も減少傾向にあります。**

(3) 医療的ケア児支援法の施行（令和3年9月18日）

★ 区立幼稚園等が在籍する**医療的ケア児のために看護師の配置等の必要な措置を講じる責務を負うことになりました。**

(4) 乳幼児教育支援センターの開設（令和3年12月20日）

★ 質の高い教育・保育を提供するため、乳幼児期の教育・保育の推進拠点として**乳幼児教育支援センターを開設しました。**

2 区立幼稚園集約化等計画（令和4年8月策定）

【区立幼稚園集約化の概要】

- ★ 区立幼稚園等を取り巻く状況を踏まえ、区立幼稚園を地域の教育・保育の拠点として段階的に集約化します。

8園 → 5園（各地域1ヶ所）

- ★ 集約化後の施設類型は、幼稚園または幼稚園型認定こども園となります。

- ★ 集約化に合わせて3歳児保育を導入します。

- ・ 3歳児の段階から要配慮児、医療的ケア児を受入れ
- ・ 3歳児からの質の高い教育・保育について研究等の取組み

- ★ 集約化に合わせて預かり保育を拡充します。

- ・ 長期休業期間中の預かり保育の実施や、預かり保育の時間延長など機能充実を図ります。



3 集約化に伴う幼稚園の施設改修について

集約化に伴い、医療的ケア児や要配慮児への対応、3年保育の導入等の機能強化に向けた改修と、老朽化した園舎の維持保全改修工事を行います。

【主な改修内容(予定)】

★施設の外部改修(外壁・屋上防水)

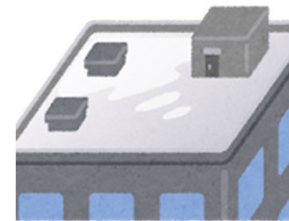
★3歳児保育に向けた整備

★エレベーター等の設置

★トイレ等各施設のバリアフリー化

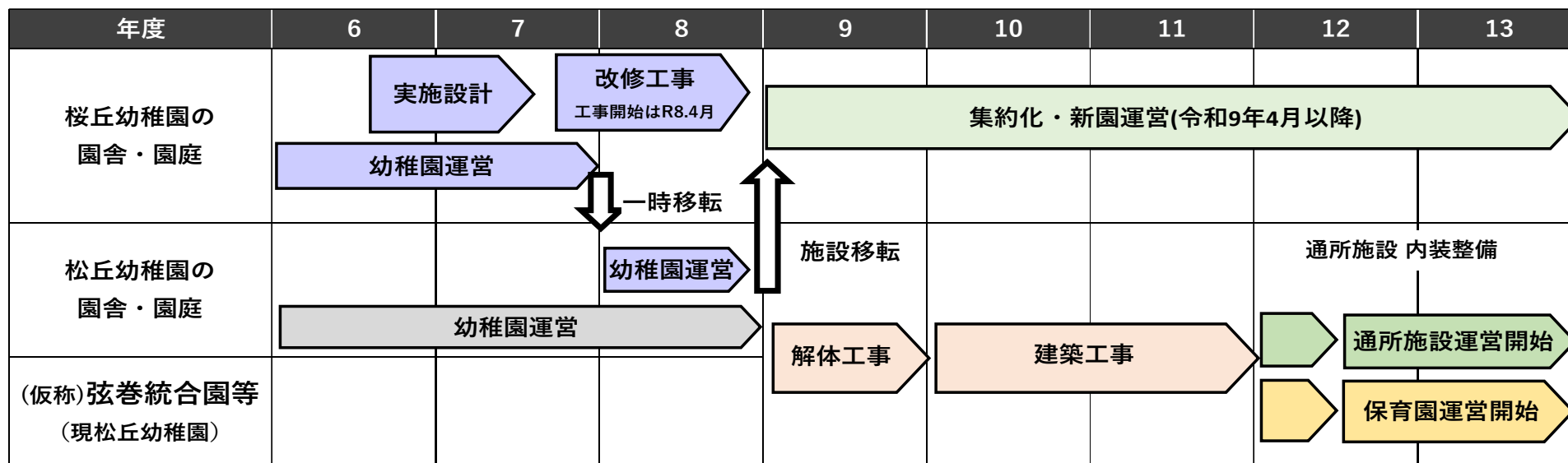
★保育室やホール、職員室などの内装工事

★駐輪場などの外部施設の整備 等

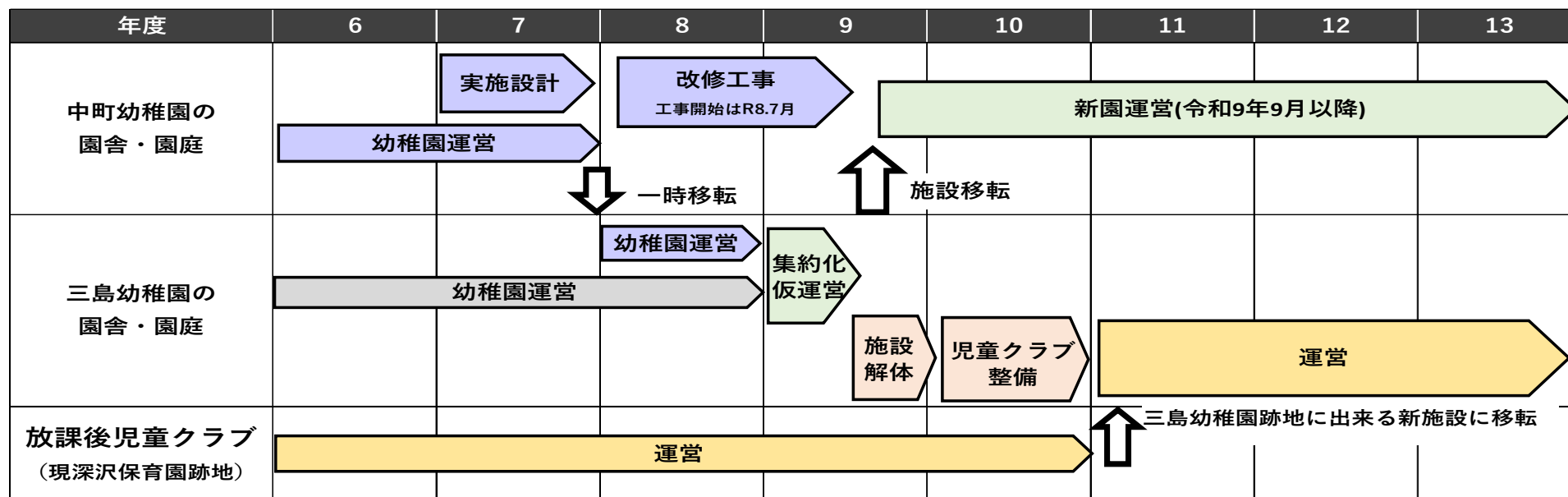


4 集約化等スケジュール(1)

(1) 松丘・桜丘の想定スケジュール (令和9年4月以降集約化予定)



(2) 三島・中町の想定スケジュール (令和9年9月以降移転予定)



4 集約化等スケジュール(2)

(3) 砦の想定スケジュール (こども園化の時期について調整中)



スケジュールは今後の検討状況によって変更となる可能性がございます。
基本設計完了時、工事（解体・改築）着手前に改めて説明会を開催する予定です。

5 一時移転時の園運営について

【一時移転時の園運営について】

★一時移転期間中は、集約化に向けたならし期間として、一時移転先の園舎・園庭で、2園の運営を行います。

★幼稚園運営としては、集約化予定の2園それぞれが運営している状態ですが、2園の統一的なカリキュラムに基づき、日々の教育・保育や行事なども一緒に行っていきます。



★園長・副園長を含めた先生達の体制については、2園が共存する形にはなりますが、基本的にはこれまで通りですので、お子さんの個性や特性に応じた、質の高い教育・保育を提供していきます。

6 集約化等計画の一部見直し(烏山地域の集約化)①

① 基本的な考え方について

烏山地域における区立幼稚園の整備は、集約化等計画に基づき、5地域にそれぞれ1園とする考え方を維持しつつ、区立幼稚園の入園需要数、周辺私立幼稚園の運営状況や区立幼稚園の施設状況等を踏まえ、給田幼稚園の存続と3年保育の導入や医療的ケア児・要配慮児の受け入れ等の機能拡充を基本に施設整備や運営の検討を進めます。

② 給田幼稚園の方向性について

給田幼稚園の施設整備にあたっては、烏山地域西部において公私立を含めた唯一の幼稚園となることから、世田谷区公共施設等総合管理計画の考え方や、国や都の幼児教育・保育施策の動向等も踏まえながら、地域に必要とされる施設となるよう整備方針を策定します。

6 集約化等計画の一部見直し(烏山地域の集約化) ②

③八幡山幼稚園の方向性について

集約化等計画において、烏山地域は「現八幡山幼稚園の園舎・園庭を活用していく」こととしている。また、給田幼稚園を整備する際に、一時移転先としても活用していく必要があることから、暫くは2年保育による運営を継続し、今後のあり方については、給田幼稚園の施設整備が完了し合同保育の終了が見込まれる令和13年度から、保護者等への周知などを考慮して逆算し、令和10年度に実施する新入園児募集(令和11年4月入園)までに方針を決定します。

④給田幼稚園用地を活用した拠点保育園再整備計画について

令和4年7月の「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画について」の中で示した、給田幼稚園用地を活用した烏山地域拠点保育園（給田保育園と西之谷保育園を移転・統合）の再整備については、給田幼稚園の運営を存続していく方針としたことから、給田保育園を拠点保育園として再整備する方向で調整を進めています。

7 区立幼稚園の集約化の年次等

★ 集約化の年次・組み合わせ等については、**区の子ども政策全体の充実に向けて、区立幼稚園の在園状況、地理的条件、施設の築年数、集約化後の跡地の活用等を総合的に勘案して確定します。**

【一部見直し後(令和7年7月時点)】

地 域	園 名	集約化等の内容	運営形態	集約化等の 想定年次
世田谷	桜丘幼稚園	松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約化 (現桜丘幼稚園の園舎・園庭を活用)	区立幼稚園	令和9年度以降
	松丘幼稚園			
北 沢	多聞幼稚園	用途転換済	区立幼稚園型 認定こども園	—
玉 川	中町幼稚園	三島幼稚園と中町幼稚園を集約化 (現中町幼稚園の園舎・園庭を活用)	区立幼稚園	令和9年度以降
	三島幼稚園			
砧	砧幼稚園	区立砧小学校と複合化後に用途転換	区立幼稚園型 認定こども園	令和12年度以降 (新園舎の供用)
烏 山	八幡山幼稚園	給田幼稚園の存続と3年保育の導入等機能 拡充を図る 八幡山幼稚園の運営のあり方について検 討する (計画策定時：給田幼稚園と八幡山幼稚園 を集約化(現八幡山幼稚園の園舎・園庭を 活用))	—	—
	給田幼稚園			